

NACS 25年史

The 25th Anniversary



NACS

The 25th
Anniversary

NACS 25年史 目次



会長挨拶	P1
“公益社団法人” NACS	P2
NACSの会員分布	P3
NACS組織図	P4
語り継ぐNACSの理念	P5-P8
NACSの今とこれから	P9-P11
地域に根差したNACS	
北海道支部	P12
東北支部	P13
東日本支部	P14
中部支部	P15
西日本支部	P16
中国支部	P17
九州支部	P18
NACS活動25年のあゆみ	P19-P23
平成25年度 NACS賛助会員・懇話会員	P24
平成25年度 役員及び組織長	P25
25年間の役員	P26-P27
NACS基金について	P28



安心・安全な消費社会の 実現を目指し25年

会長
山本 和彦

当協会は1988年6月に設立され本年で25周年を迎えることとなりました。今や全国7支部3,400名近い会員を擁する日本最大の消費生活に関する専門家団体へと成長しました。また、2011年4月には、それまでの20年余に及ぶ公益活動の成果が認められ、消費者団体としては初めて公益社団法人への移行が認可されました。

当協会は「消費者トラブルの解決」「消費者啓発」「消費者と行政・企業等との連携」を3本の柱として活動しております。

消費者トラブルの解決のために当協会は、毎週土曜・日曜にNACSウィークエンド・テレホンを実施しております。ここには消費生活に関する多くの相談が寄せられ、経験ある専門家の助言が消費者紛争の防止・解決に寄与しております。さらに、2008年からは相談事案について紛争解決手続(裁定手続)を実施するため、Consumer ADRを創設しております。これはADR法による法務省の認証を受けており、消費者紛争を取り扱う唯一の民間認証ADRとして活動しています。また、毎年11月には消費者被害の多い分野からテーマを設けて「トラブルなんでも110番」を実施しております。これは、当協会が設立以来取り組んでいる活動で、110番の報告書は行政や企業・業界団体へ配布され法律の制定や改正などにも活用されてきました。

消費者啓発として当協会が重視して取り組んできた活動として学校における消費者教育があります。講師派遣は2000校を超え、受講生は延べ30万人に達しています。その対象は小学

校から大学にまで広く及び、その成果は消費者法の定着にも大きな役割を果たしております。また、地球を守り、持続可能な社会を実現するための環境啓発では消費者団体として先駆的な活動を展開してまいりました。

消費者と行政・企業等との連携では、当協会を代表する会員が国、都道府県や市の審議会、委員会へ参画して消費者目線からの発言を行っている他、消費者関連の法律や制度の策定に際しては、当協会として積極的な提言活動をおこなっております。また、企業の消費者志向経営を向上させるための啓発活動として「消費者志向エキスパート養成講座」を開催し、消費者利益と企業活動の調和を目指した総合的な活動を行い、大きな成果を上げてきました。

このように様々な活動を行っている当協会の会員には消費者相談の現場で活動されている方、企業で消費者からの相談・苦情に対応している方、自治体の消費者行政に関与されている方など様々な立場の方がおります。こうした多様な立場の方々が「安心・安全で持続可能な消費社会の創造」という目的のために一つになり、四半世紀にもわたり活動を継続・発展させている全国組織は他には例がありません。消費者目線で行政や企業と消費者をつないでいる当協会の活動は21世紀の消費生活をリードし続けていくものと確信しております。今後とも当協会の活動に対する皆さまのご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

“公益社団法人” NACSは、消費生活をリードし続けます。これまででも…そして、これからも…



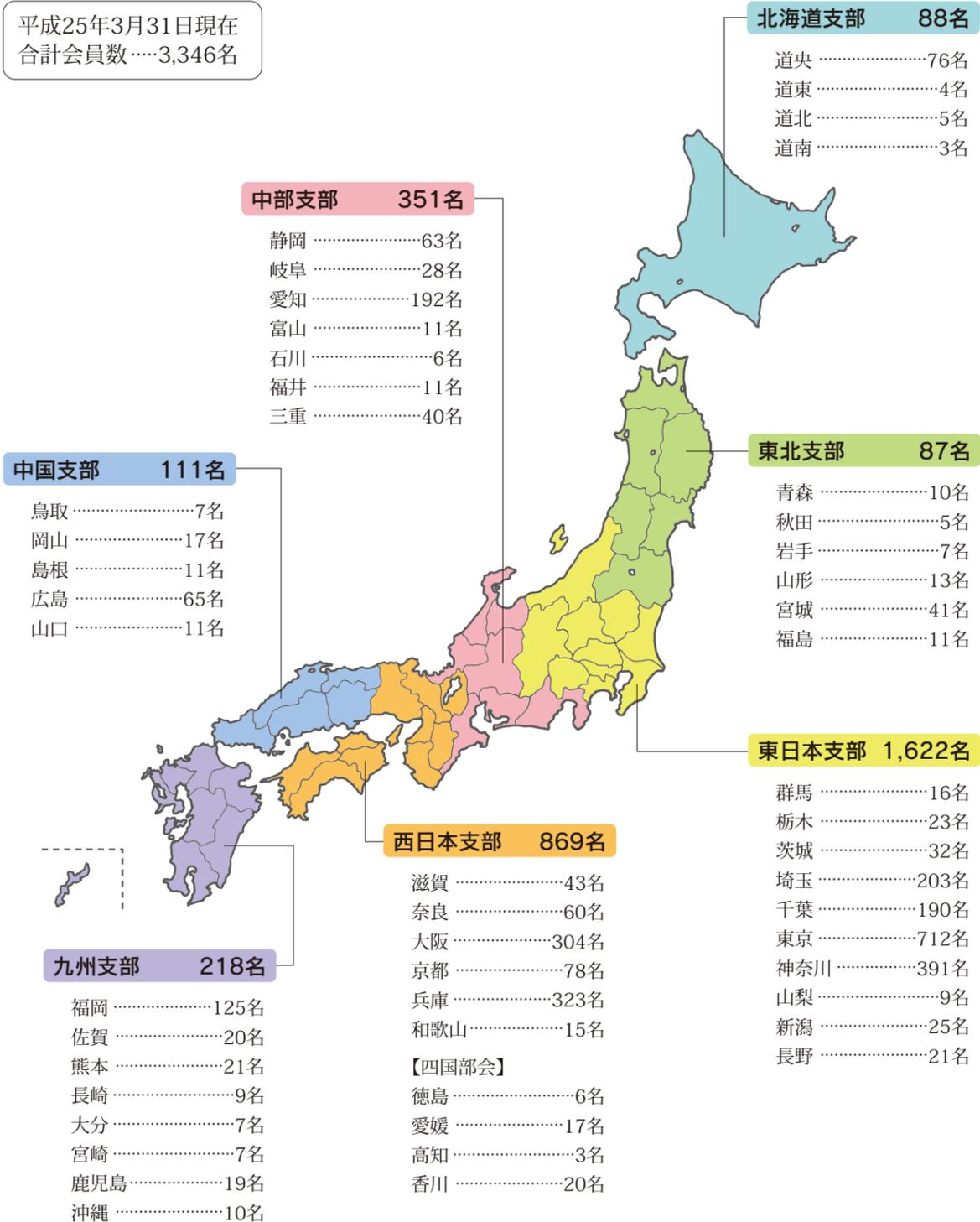
1988年6月に設立された「日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)」は、2011年4月、新公益法人制度の施行に伴い、消費者団体として初めて公益社団法人*に認定され、新たなスタートを切りました。

NACSは、全国に約3,400名の会員を有する我が国最大の消費者問題に関する専門家団体です。3つの柱(①消費者トラブルの解決、②消費者啓発、③消費者と行政・企業・消費者団体等との連携)に基づいて、「健全で持続可能な消費社会の創造」を実現するために、公益増進に資する活動を展開してまいります。

*公益社団法人とは？
公益社団法人とは、学術・技芸・慈善その他の「民による公益増進」を目的とする事業を行う法人です。公益社団法人に移行するには、公益法人認定法により内閣総理大臣の認定を受けることが必要で、認定を受けた団体には、法人税の減免や寄付金控の増加などが特典として認められます。

NACSの会員分布

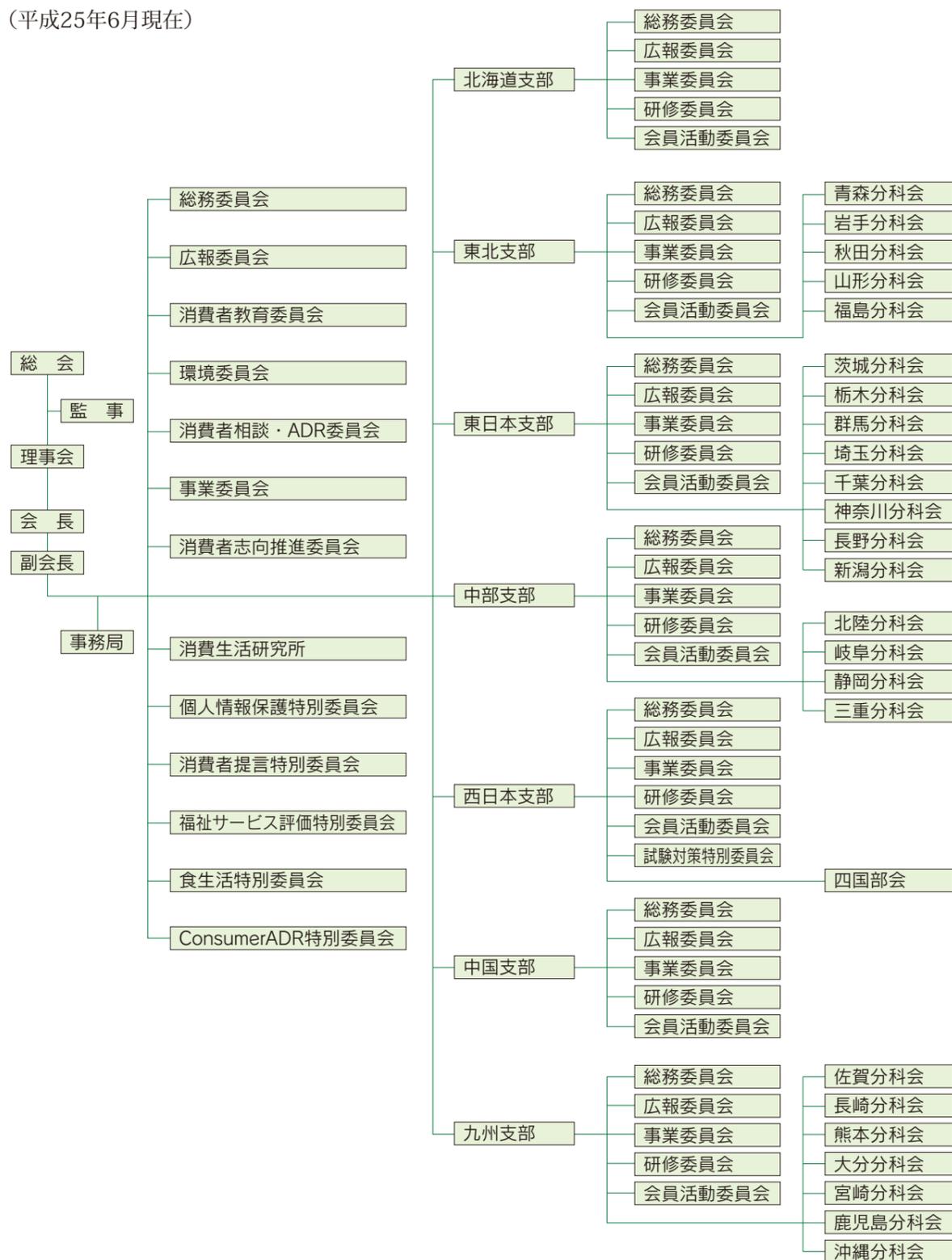
平成25年3月31日現在
合計会員数 ……3,346名



注：支部別会員数合計と県別会員数合計は異なることがあります。

NACS組織図

(平成25年6月現在)



語り継ぐNACSの理念

1988年6月にNACSが誕生してはや25年、2011年の4月には消費者団体として初めて公益社団法人となりました。消費生活に関するわが国最大の専門家団体として四半世紀を迎え、設立に汗をかいてくださった方々のご苦勞を思い、その理念を肅々と継承し、新たな社会的、経済的变化の要請に大いなる飛躍をすべく、歴史を振り返ってみたいと思います。

(増井克吉、三村光代、玉本雅子最高顧問の鼎談を参考に)

【沿革】

- 1962年 ●(財)日本消費者協会主催 消費生活コンサルタント養成講座修了
第1期生により日本消費生活コンサルタント協会設立
- 1981年 ●(財)日本産業協会実施 消費生活アドバイザー資格試験第1期生誕生
- 1983年 ●日本消費生活アドバイザー団体連合会設立
- 1988年 ●4月 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会設立発起人集会
●6月 通商産業大臣(現経済産業大臣)より社団法人設立許可証授与
●7月 NACS設立記念シンポジウム
「90年代の消費生活の展望 企業の自己責任と消費者の自立」
- 1993年 ●NACS設立5周年記念シンポジウム「あなたにとって生活大国とは」
- 1998年 ●NACS設立10周年記念シンポジウム「21世紀を迎えて」
- 2003年 ●NACS設立15周年記念シンポジウム「21世紀の消費者関連団体の役割」
- 2008年 ●NACS設立20周年記念シンポジウム「豊かさとは」
- 2011年 ●NACS公益社団法人認定祝賀会

【創成期】

1987年7月、消費者問題の専門家である、3つの資格者団体(日本消費生活コンサルタント協会、日本消費生活アドバイザー団体連合会、全国消費生活相談員協会)を一つにして社団法人化してはどうかという当時の経済企画庁(現内閣府)の発案がありました。統一に向けて会議を開いていた最中、突然相談員協会は単独で社団法人設立発起人集会を開催しました。しかし、これでコンサルタントとアドバイザーは結びつきが強くなったとも言えます。

～二つの川の合流す～

当時、双方の団体ともなげ、今この時期に社団法人になる必要があるのかという会員の異論も多かったようです。当時の双方の代表的委員の苦勞は並大抵ではなかったことでしょうか。というのもアドバイザーは「企業と消費者のパイプ役」を任じ、コンサルタントは「消費者サイドに立つ消費者問題の専門家」というスタンスであったことから、双方にとって、ソファーに並んで座るといふよりテーブルをはさんでの話し合いという図式です。このことは、いろいろな

立ち位置の会員がいると言う大きな強みであるとともに、ともすれば、意見集約が難しいという弱さを併せ持つという設立当初からのNACS永遠の課題とも言えましょう。しかし、それぞれの寄って立つ基盤や、仕事を離れ、個人の利害を超越して社会貢献活動を行うと言う、他に類をみない消費者問題専門家団体であると胸を張って言うことができます。事業者団体でも労働者団体でも職能団体でもないまさに公益社団法人NACSなのです。さて、話が余談になりましたが、社団法人になるにはまだまだハードルが高かったようです。

～一片の許可証汗ばむ手に重し～

合併話の最中の1987年の12月、消費生活コンサルタント協会は25周年を迎えました。翌1988年4月10日、実に13回目の会合で定款、組織、役員人事すべて細部にわたり両組織を公平にとすることで、消費生活アドバイザーと消費生活コンサルタントという名称を並べての団体名になったということです。次なるハードルは事業規模です。当時5,000万円の財政基盤がないと設立できないという通産省（現経済産業省）基準があって到底その金額は用意出来ない状況でした。そこにも、通産省消費経済課長等や（財）日本産業協会等の支援があって、いろいろな団体の協力事業を委託してもらい、なん

とか事業規模、会員数（1,200名）の確保ができました。難産を極めた結果、1988年6月10日通産省から法人設立許可証が授与されたのです。

【NACS 助走から一気に躍進】

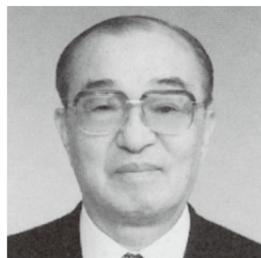
設立記念式典には「90年代の消費生活の展望 企業の自己責任と消費者の自立」と題したシンポジウムを開催しました。まさにアドバイザーとコンサルタントという専門家が一緒になって社会的に問題提起を発信するという期待を集めたものになりました。

更には当時、消費者被害は多岐にわたり、法の未整備から発する問題の改善要請や、製品安全への消費者ニーズが高まりを見せている状況でした。行政施策、事業者の自主的制度改革等に意見具申するべくいち早く消費者問題の現場の声を収集したいと、「消費者トラブルなんでも110番」を実施したのです。これはNACSの現在にも引き継がれている「継続は力なり」ともいうべきメインの活動の一つになり、マスコミ等からは今年のテーマは何ですか？と注目されるほどになっています。この110番を実施した経験から、消費者被害の救済は時、ところを選ばない、と確信したのです。当時行政の消費生活センターは土曜日・日曜日は閉庁であることから土・日にも消費者相談を実施するべきであるとの強い会員の意見があり、消費生活セン

ターの相談員である会員がボランティアで「ウィークエンド・テレホン」と銘打ち消費者相談を実施したのです。社会的に問題が顕在化する一歩も二歩も先を行く110番活動や、消費者相談活動が社会の注目を集めるのと並行してNACSの躍進の土台となったのはPL法の成立に拘わった活動でした。先の設立シンポジウムから製品安全は、企業が消費者に約束した安全保証である、という観点で企業の自己責任をきっちり認識させるという主張は日本経済新聞の社説にも取り上げられるほど画期的な主張となりました。NACS以外の消費者団体で製品安全（Product Liability）について関心をもった団体があまりない中で、先見性NACSの真骨頂が発揮されたのです。設立2年目ではPL法の中身まで言及したシンポジウムの開催、3年目は裁判劇で製造物責任Q&Aに答えるという形をとり、1991年には4回目のPL関連シンポジウムを開催し、遂には、1992年会員有志作成の「PL法 NACS試案」を発表しました。当初、時期尚早の風当たりの強さもありましたが、消費者安全を思考するNACSならではの活動はついに行政・企業を動かし、1995年の製造物責任法の成立となり、その中身はNACS試案に似たものになりました。当時のNACS増井副会長は「ミスターPL」と呼ばれ、NACS会員は会員であることに大きな誇りと自信をもったものです。

注目度が一気に加速したNACSは更に社会貢献へとその実力を発揮します。消費者相談NACSウィークエンド・テレホンが定着して、消費生活センターが閉庁する土曜日・日曜日は「NACSに相談を」という行政の相談窓口の留守番電話メッセージに入れていただくことも多くなりました。その相談の被害回復の個別救済と同時に相談が入る背景に着目して法の未整備や制度の改善要求を行政に意見を発信していくことも活動の大きな柱となりました。消費者契約法の成立、特定商取引法の改正、割賦販売法の改正へと大きく関与し、法案作成・改正には国会ロビー活動の重要性も理解したものです。更にNACSらしい活動は、安全・安心な消費生活の構築は、健全な市場・企業活動があつてのことと、企業向け研修会の開催も頻繁に実施しました。加えて、社会に出る前の段階での消費者教育が重要であるとの認識に立って、テキストを作った教育現場への無償出前講座はNACS発足当時の地道な活動です。テキストの内容も「契約」「製品安全」「環境問題」「経済市民教育」等々多岐にわたり平成23年度末では2,100校30万人の受講生となっています。まさに昨年（2012年）消費者教育推進法が成立しましたがこういった活動が影響を与えた結果と自負するところです。

歴代会長・副会長



会長 宇野 政雄
(1988～2007)



会長 山本 和彦
(2008～)



副会長 増井 克吉
(1988～2005)



副会長 三村 光代
(1988～1999)



副会長 玉本 雅子
(2000～2005)



副会長 狩野 拓夫
(2006～2011)



副会長 青山 理恵子
(2006～)



副会長 高橋 徹
(2012～)

環境啓発のためのエコプロダクツ展への初回からの連続参加、消費生活研究所による毎年の論文集の発行、NACS叢書の神戸賞受賞「商品安全白書」「みんなが知らない食品表示」、有料老人ホームのサービス評価等々社会貢献活動は枚挙にいとまなくNACSの知名度と活動は社会的に認知され、継続は力となっています。

【躍進した知名度とともに公益社団法人に】

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR法《Alternative Dispute Resolution》)が2004年(平成16年)に成立し2007年(平成19年)4月1日から施行されています。消費者相談・NACSウィークエンド・テレホンは、この法律に基づく法務大臣認証を10番目に取得してNACS Consumer ADRとして発展的救済を展開しています。更には、この相談室を基軸にして消費者機構日本(COJ)に参画しています。COJは消費者被害の未然・拡大防止を目的とし、内閣総理大臣から適格消費者団体として認定を受け、事業者の不当な行為(不当な契約事項や不当な勧誘行為)の差止請求の訴訟を起こす権利が認められています。加えて、現在集团的消費者被害回復制度の法案が成立しようとしていますがその担い手としても期待されています。

また、NACSは経済産業大臣から、「認定個人情報保護団体」として認定を受け、企業の個人情報保護法順守の支援をしております。

加えて、安全・安心な消費生活の基盤は健全な市場醸成にあるとの思いから、企業の消費者志向経営にも第三者的評価をしております。

これら多面的活動は多くの消費者問題専門家会員を要しているNACSならではの社会的評価も、公益活動を深化させるエネルギーになっています。

【次なる四半世紀に向けて】

2009年(平成21年)9月消費者庁が創設され、消費者視点というキーワードが重視され始めました。それに伴って、消費者団体の役割も重視され、消費者政策の中に意見を取り入れようとする姿勢が出始めました。私たちには、消費者のための消費者庁をしっかりと見守る役割もあると思います。それには、NACSの専門性を活かした活動は当然のことながら、多くの消費者団体と連携し発言力を強化することも重要になります。折しも、全国消費者団体連絡会が社団法人になります。NACSはその一員にも加わります。また、集团的消費者被害回復制度法が成立した時に、消費者機構日本が「特定適格消費者団体」となった場合はやはり中心的役割を求められるでしょう。そして地方消費者行政活性化の取り組みも全国の支部の課題となります。

「NACSは、消費者問題の専門家団体で消費者団体です。これは世界的に見ても珍しい団体だと思います。専門家としてその役割を消費者問題の活動の中で果たしてほしいと思います」

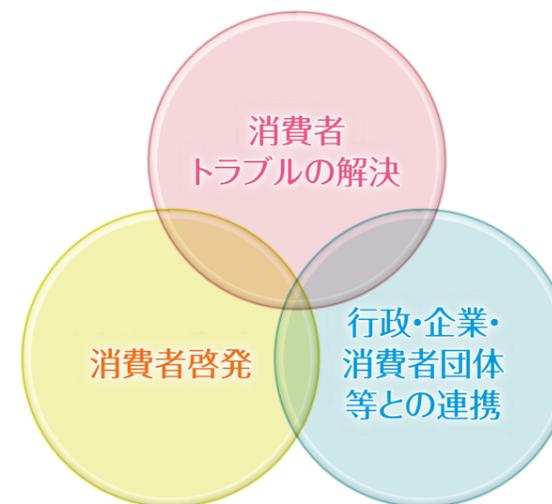
(山本和彦会長の弁)

消費者問題に対する先見性を具備しながら多くの団体との連携により、消費者主権の確立と、暮らしの安全・安心の構築に寄与するNACSへの期待はますます大きくなると思われます。NACS会員であることがステイタスになり、そして、NACSを賛助会員として支援することが社会的ステイタスになる、そのようなNACSでありたいと願い先輩の作ってきた歴史の重みを背に受けこれからの四半世紀に向け歩み続けましょう。

(副会長 青山 理恵子)

今のNACS

NACSでは、本部・支部において消費者トラブルの解決、消費者啓発、行政・企業・消費者団体等との連携、調査・研究・提言に関する活動を行っています。消費生活の専門家団体としての活動は広範囲にわたり、持続可能な社会の構築に向けて積極的に貢献しています。



1. 消費者トラブルの解決

(1) 消費者相談

自治体における平日の消費者相談を補完する消費者相談窓口として、土曜・日曜に「NACSウィークエンド・テレホン(WET)」を実施し、消費者トラブルの解決に努めています。

(2) なんでも110番

NACS創設以来、その時代に合わせたテーマで毎年11月の2日間に実施している相談事業です。結果をまとめた報告書を関係各所に配布するとともに、政策提言に活かしています。

(3) Consumer ADR

平成20年3月19日「ADR法(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律)」に基づく法務大臣の認証を取得し、消費者取引の紛争解決のための手続を行う民間解決サポート機関として活動しています。

2. 消費者啓発

(1) 消費者啓発テキストの作成

高校生等を対象とした学校教育教材として『リスクの学習帖』(平成23年度)、『「見えないお金」の物語』(平成24年度)、『気になる食の情報をもとめた『みんなで考えよう 食品安全』(平成24年度)、定年前後の世代向けに『充実のシニアライフを目指す生活設計、資産管理のために』(平成23年度)などを作成し、消費者啓発に役立てています。

(2) 学校・自治体・企業への講師派遣

前述のテキストを使った学校への講師派遣、エコプロダクツ展への小中高校生招致や企業とタイアップした出前授業、会員の専門性を活かした自治体・企業への講師派遣を行っています。

(3) 消費者啓発セミナー

食の安全、成年後見制度など時宜に適したテーマを選んだセミナーを開催し、消費者啓発に寄与しています。

3. 環境問題への取組み

(1) 環境問題への取組み

持続可能な暮らしに向け、環境に配慮した商品選択ができるよう「商品の一生を知ろう」をテーマに講座を開催するなど活動しています。また、CO₂削減のための活動、化学物質のリスク・コミュニケーション、環境ラベルの普及、環境関連シンポジウムの開催など、さまざまな形で地球環境問題に取り組んでいます。

(2) エネルギー問題への取組み

原発事故をきっかけにエネルギー政策問題が論じられる中、これからのエネルギー問題を考えるためのエネルギー連続講座を開催しました。また、石油との関わり方に関する意識調査を実施し、エコプロダクツ展で発表するなど、各種の情報発信を行っています。

4. 企業の消費者志向推進

(1) 意見交換会

平成24年度は賛助会員、懇話会員と意見交換を行い、消費者の代表として事業者団体に意見を伝えるなどしました。

(2) 消費者志向経営の推進

「消費者志向NACS会議」や「消費者志向経営エキスパート養成講座」などのセミナーを開催し、企業の消費者志向推進のための活動を行っています。セミナー参加者や賛助会員を対象にメールマガジン「NACS・COMSマガジン」を発行し、継続的な消費者志向経営への取組みを支援しています。

5. 調査・研究・提言

(1) 『消費生活研究』の発行

毎年『消費生活研究』において消費生活をめぐる多様な問題を取り上げ、一歩先に目を向けた提案と情報発信を行っています。

(2) 消費者政策に対する提言

消費者にかかわる法律が次々と改正される中で、緊急を要する問題点について、パブリック・コメントを提出しています。

(3) COJへの協力

消費者契約法に基づく適格消費者団体の認定を受けている特定非営利活動法人消費者機構日本(COJ)の中核団体として、定期的に差止請求事案の検討などを行っています。

6. 行政・消費者団体との関わり,その他

(1) 福祉サービス第三者評価

平成16年度より、東京都が作成した評価基準に基づき、福祉サービス第三者評価を実施しています。

(2) 認定個人情報保護団体

平成18年2月経済産業大臣より認定個人情報保護団体の認定を受け、対象事業者への研修を実施しています。

(3) 他の消費者関連団体との連携

一般社団法人全国消費者団体連絡会に加盟し、他の消費者団体との連携を進めています。

(4) 震災復興支援

東日本大震災にあたり、震災関連の消費者被害を防止するためのシンポジウムの開催や、被災地交流会を実施して原発被災者と意見を交換する等の活動を行いました。

これからのNACS

- 常に時代をリードし、安心・安全で持続可能な消費社会の創造に努めます
- 「消費者被害の予防・救済・監視」「消費者啓発・教育」「企業の消費者志向啓発」を柱として、健全な消費社会の形成を目指します
- 公益への貢献度向上を目指して会員自らのさらなる研鑽をサポートします
- 国外の消費者活動や国際規格関連活動と連携し、さらなるグローバルな活動に取り組みます

NACSに所属する会員の立場は消費者・行政・企業とさまざまです。このような多様性を一つの組織の中に包含していることは、他の消費者団体にはない独自性と言えるでしょう。この独自性を遺憾なく発揮していくためには、内部の連携を強めると同時に、外部との協力をさらに推し進めていくことが重要です。私たちNACSは持続可能な社会の実現のために、ISO26000（組織の社会的責任）も参考にしながら、消費者、個人会員、賛助会員など関係するステークホルダーの皆様と対話を重ね、社会のための責任を果たしてまいります。



北海道支部 15周年を迎える北海道支部

NACSが25周年を迎えると同時に、北海道支部も15周年を迎えました。人の15歳は子供と大人の間を揺れ動く瑞々しい感性を持った特別なお年頃です。北海道支部の「15の春」はいつまで経っても消えない雪に圧倒されて迎えましたが、運営委員全員は雪を割って芽吹く「ふきのとう」のように瑞々しく始動し始めました。

昨年度は役員の新旧入れ替えがあり戸惑いながらの運営でしたが、2回の公開セミナーを開催することができました。著名なFP講師に「マネープランの見直しで家計改善！」と題し保険の見直しのポイントなど家計改善に役立つお話を、国立健康・栄養研究所所長には「健康食品とサプリの真実」と題し健康食品は利用方法によって有益にも有害にもなる可能性があるので広告の誇大表示に惑わされないようにとのお話をいただきました。

会員向け研修会では北海道ワイン（株）の専務を講師として招き「道産ワインのトップブランドへの挑戦」と題し国産ブドウにこだわり加熱処理をしない生ワイン生産についてお話いただきました。



5種類の北海道ワインを試飲

専務の「地産地消」にかける熱い思いは参加者全員に伝わり、外は厳しいシバレなのに会場内は用意されたワインへの期待も相まって熱気

に満ちていました。その後の試飲会は、最初は上品に小首を傾げていた参加者が5種類目の試飲の頃にはすっかりほっぺをロゼ色に染めコロコロ笑う声で満ちた楽しい研修会になりました。

支部には2つの自主研究会があります。「アグリ倶楽部」は麦藁帽子姿での畑作経験やGM（遺伝子組換え）の対極にある在来種タマネギの調理実習で農業を考え、机上ではTPPの北海道農業や「地産地消」への影響等について考え、アグリをアクティブに取り組んでいます。



アグリ倶楽部「畑プロジェクト」

「生活設計部会」では指揮者で建築家に「建築の持続性～ソフトとハードの間で」と題して家がライフステージに沿った音楽の調べのように変化し続ける途上なものとお話いただきました。

また支部では会員が講師になるセミナー「サロン・ド・ナックス」の開催や、会報誌「ぷりずむ」メールマガジン「こぷりずむ」を発行しています。

瑞々しく始動し始めた運営委員会では、今年度も会員の積極的な参加に繋がる有意義な研修会を只今検討中です。

好評の試飲試食は欠かせません、乞うご期待！
(支部長 植村 貴子)

東北支部 東日本大震災から立ち上がる東北支部

あの未曾有の東日本大震災から2年が経過しました。大地震が発生した2011年3月11日は、北風と小雪が舞う寒い日でした。この年は、懸案だった公益社団法人への移行認定を3月4日に内閣府から受けて、支部としても新たな活動を開始しようとしていた矢先でした。また、翌日の3月12日は、東京・学士会館で恒例の理事会、本支部会議が開催されるためその準備を午前中に行い、家路についたそのときでした。

過去に私たちが経験したことがないような、大きな揺れと、家の中の家財道具は次々と倒れ、大きな冷蔵庫が部屋の中を大きな音を立てて移動するさまは、恐怖とこれから何が起きるのかと思い、ただ右往左往するばかりでした。宮城県沖を震源としたマグニチュード9.0、最大震度7というもので、その後に津波が押し寄せ死亡・行方不明者合わせ2万人を超える大惨事となったのでした。



震災直後の被災地

交通網は完全に遮断され、電気、水道、ガスなどのインフラも全くダメとなり、その夜の食料すら無いという状況でした。避難所は満員で入れず、次々と寒さで息を引き取る高齢者などもおり、戦場のような光景が何日も続きました。

このような中であって、東北支部は、携帯メールなどが使える運営委員が中心となり、会

員の安否情報確認連絡体制を本部と連携で立ち上げました。幸い、東北支部会員には直接的被害が無かったのが不幸中の幸いでした。

その後、被災支部として復興支援を如何にしていくべきかを考え、「東日本大震災復興支援プロジェクト」を立ち上げました。まずは、会員の震災体験記を募集し、更には「今後の災害に対し、何か参考になるものや、再発防止になるものはないか」を模索し、アンケートを行い、その後分析、集計を行い、翌年の2012年1月に体験談と合わせ「それぞれの3.11」を発行しました。この冊子は、大震災への思いを、そして会員相互の絆の証として支部活動の歴史として残っていくものと確信しております。

東北支部は、東日本支部の東北支部から独立し、全国7番目の支部として発足したのが2003年6月12日ですので、丁度今年で、支部発足10周年となります。

NACS発足25周年、支部発足10周年のこの節目を契機として、震災からの一日でも早い復興、復旧を目指し、支部会員一同新たな目標に向かってがんばっていきたくて考えております。

(支部長 櫛引 進一)



それぞれの3.11

東日本支部

「NACS会員でよかった!」～多彩な活動の場がここにあります～

東日本支部は、1都9県（東京・埼玉・神奈川・千葉・群馬・栃木・茨城・新潟・山梨・長野）に在住するNACS会員約1,700名を擁する、NACS7支部中最大の支部です。属性の異なる会員が、立場や年代を超え、エネルギーに活動しています。個々の会員の活動の中心は自主研究会と分科会ですが、運営委員会がそれらの活動を支えながら支部全体の活動を企画運営しています。



子ども服の安全性について(新潟分科会)



高齢者向け啓発講座(自主研究会)

この5年間で、自主研究会は14から18に、また分科会は5から8に増えました。NACS設立25周年の記念すべき年に、8番目の分科会として、埼玉分科会が活動を開始したことは大変喜ばしいことだと思います。

近年の自主研究会や分科会の活動には特筆す

べきものがあります。それぞれのテーマに沿った研究の他、冊子の作成、JIS規格化への提言、地方自治体やNPOの提案事業に応募しての事業受託、他団体との交流など、活動の範囲を広げています。毎年開催される自主研究会発表会はその活動内容をNACS内外に知らせる絶好の機会となっています。また研修講座やセミナーは年間40講座を超えて開催され、受講者は延べ1,800名に上ります。当支部では2年前から新入会員対象に研修講座やセミナーを無料で受講できる「無料パス」を配布し、受講しやすい環境を整えています。

一昨年度からは、新資格取得者に向けて「仲間づくりの会」を開催しています。これは同期で仲間づくりをするお手伝いをするものですが、同時にNACSに入会して資格を活かした活動をするお誘いの場でもあります。

東日本支部も残念ながら会員数が減少傾向ですが、支部会員には様々な活動に関わって頂くことで会員であることの満足感や充実感を感じて頂きたいものです。その為に機関紙一すただけでなく、支部HPを刷新して双方向の情報発信ができる会員ページを充実しました。また会員の交流サイトnacs-easterを利用した支部行事カレンダーの共有化や情報交換をしています。さらに今年度はメルマガ発行企画中です。

支部会員の理解・協力のもと、新しいパワーを入れながら、諸先輩が培ってきた今までの蓄積を活かして、これからも公益に資する活動をしていきます。今後とも、本部、各支部の皆様とも連携を取って公益社団法人として「オールNACS」で力強く歩んで行きましょう！どうぞよろしくお願いいたします。

(支部長 福長 恵子)

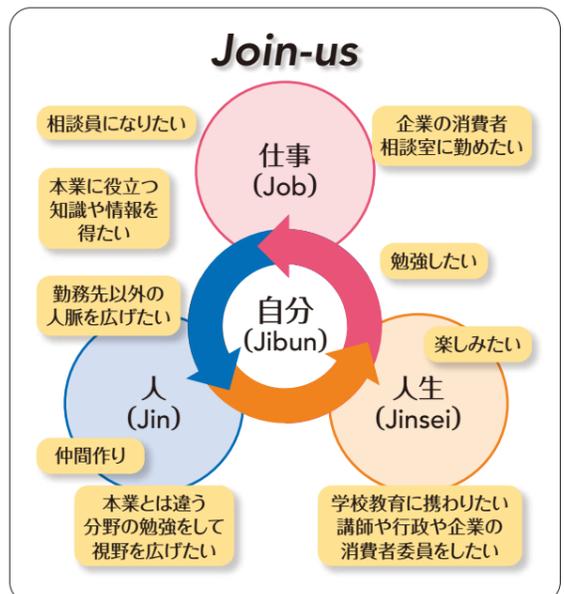
中部支部

「NACSに入って良かった」と思える支部を目指して

中部支部は、NACS発足の1988年、全国3つの支部の一つとして活動し始めました。

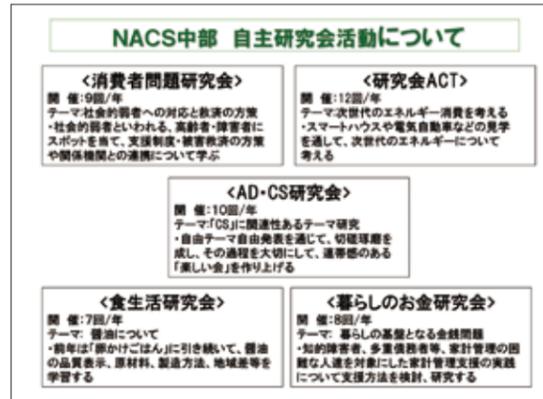
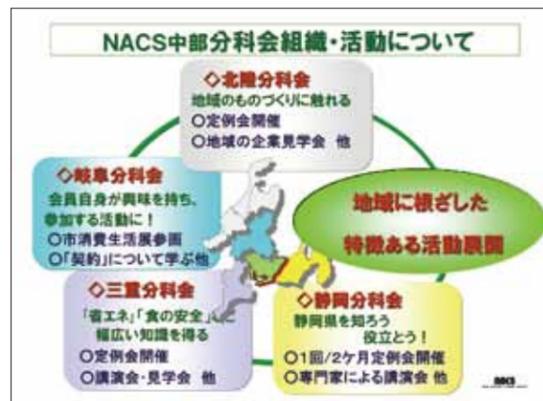
現在では、愛知、岐阜、三重、静岡、福井、石川、富山の7県で351名の会員で活動しています。主に愛知県を活動拠点としている5つの自主研究会（消費者問題研究会、研究会ACT、AD・CS研究会、食生活研究会、暮らしのお金研究会）と、岐阜、三重、静岡、北陸にそれぞれ分科会があり、地域の特色を活かした活動を行なっています。

会員には、企業、行政、その他各分野の第一線で活躍している方が大勢います。性別・年齢・キャリア・職業に関わりなく、自由に意見交換をしたり、懇親を深めたりできる魅力ある集団です。



資格取得の目的を達成し、その後も資格を生かして、自分 (Jibun) が仕事 (Job) と「ツナガル」、人 (Jin) と「ツナガル」、人生 (Jinsei) 社会と「ツナガル」…これがNACSに入って良かったことだと現会員が感じているところです。

(支部長 星野 不二雄)



「地域への発信」消費生活フェア
名古屋、岐阜市で毎年開催される消費者トラブル撲滅のための啓発イベントに参加しています。



「仲間づくり」ASCA制度普及事業
消費生活アドバイザー制度の普及事業を毎年開催しています。2010年静岡、2011年名古屋、2012年岐阜



西日本支部

会員の力を合わせ、より社会で認められる西日本支部に

25周年の節目を迎え、西日本支部にとって特筆すべきは、2005年に事務局が開設されたことです。本部、他支部のご支援の下、長年の悲願が叶いましたが、当時の三沢支部長（故人）はじめ諸先輩方のご苦勞と熱意の賜物と、改めて感謝しています。この事務局を拠点とし、近畿6府県と四国をエリアとする西日本支部は、三役、運営委員及びサポートスタッフが力を合わせ、支部内外の皆様方のご協力を得、多彩な事業を展開してまいりました。

1988年11月、「支部ニュース」（現在の『ハーモニー』）が創刊されました。本年10月には300号を迎えます。会員の皆様へ情報を発信するのみならず、担当委員の方々の創意工夫で、会員の交流も図れるような紙面作りが続けられてきました。その「支部ニュース」の一頁、一頁に、支部25年の歴史が記録されています。

支部発足以前から自主的な研究活動を行ってきた研究会も含め、多数の会員が参加する自主研究会は、外部からも高い評価を得ていますが、2010年には、12の自主研究会が、消費者教育テキスト『入門！消費者—自立した暮らしをめざして—』の執筆を担当しました。行政や学校でも活用され好評を博しています。

2005年からは、消費生活アドバイザー試験対策講座を開始、その実績を基に、2010年から3年間にわたり、滋賀県の委託を受け立命館大学の協力の下、「滋賀県消費生活講座 in BKC」を実施しました。大学生からも消費生活アドバイザー資格試験合格者を輩出するなど、「消費者市民社会において、リーダー的役割を果たす人材の育成」を目標とした講座の成果に、携わったスタッフの熱意が報われた意義ある事業でした。



滋賀県消費生活講座

こうした事業の推進に必要な人材確保のための各種養成講座、会員間の交流を図る「ワンコイン交流会」など、発足当時にはなかった事業も増えました。歴代の三役、運営委員の方々、HP更新など見えない所で支部を支えてくださったサポートスタッフの方々、事務担当の方々、どなたが欠けてもこれらの事業は成し得なかったでしょう。



ワンコイン交流会&ウエルカムパーティー

25年間の歴史を回顧し、西日本支部は、ウィークエンドテレホン、110番事業により消費者の声を聞き、自己研鑽に励みつつ、啓発講座やシンポジウム等の開催を通じ、企業・行政と消費者を繋ぐ役割を果たしてきたと自負しています。今後も、皆様と共に、一層、社会で認められる西日本支部をめざしてまいります。

（支部長 藤原 以久子）

中国支部

地域の特性を生かして楽しく活動

2000年に発足した中国支部は、広島市消費生活センターの研修室を運営委員会や研修等に使用させていただいています。支部立ち上げ準備のころは、会議や打ち合わせに喫茶店を使っていました。時間を忘れるほど熱中した時には、店長さんの大きな心に甘えたこともありました。当時は活動もまだ緒についたばかりで、支部ニュース発行準備として部会ニュースを発行しました。紙面を埋めるだけの記事が揃わない時には苦肉の策として、会員紹介や会員の移動情報も載せていました。困っているのなら協力しようという会員の心意気に加え、個人情報の掲載をそれほど問題視していなかった時代でもあったのだと思います。でも、会員の動向がわかり、親しみやすさを感じたのは確かです。

最近の支部活動の一部を紹介すると、会員活動委員会は支部ニュースを作成し各県の会員交流をサポートしています。研修委員会は講座型・体験型の研修の他に、工場見学や企業訪問を行っています。広報委員会では家電業界のCR会や企業との懇談会を行っています。事業委員会ではASCA事業の他に、昨年は麻布研修センター共同開催事業で「お菓子と生活」と題するシンポジウムを開催しました。総務委員会はこれらすべての活動の総括事務を担っています。



ASCA制度普及事業

自主研究会は現在6つあり、各グループがユニークで幅広い活動をしています。例えば、大学で講師をしている会員の指導で食品のDNA抽出実験を行った鳥取会員研究会。会員でもある市議会議員さんに議員活動について聞き、今後の消費者行政について情報交換した島根の会。岡山研究会と備後消費生活研究会は、昨年共同で「東京都消費者被害救済委員会の仕組みと事例研究」と題する講演会を開催しました。山口県の消費者教育お助け研究会では流通に乗りにくい雑魚を活かす漁村女性の努力を学んだり、栽培漁業センターの見学をしました。中国地域消費経済問題研究会では相続・遺言について勉強したり、フリーペーパー誌の編集長と懇談をしたりしました。



食品のDNA抽出実験

このような活動を通じて、知る楽しみ繋がる楽しみを実感しています。今後は、NACSとしてどのように情報を発信していくかを学んでいく必要もあると思いますが、そのためには、会員同士の交流、本部や各支部との情報共有・情報交換が不可欠です。今後とも引き続きよろしくお願いたします。

（支部長 中島 光子）

九州支部

～NACSならではの活動をめざして～

九州支部の分科会は広範囲

九州支部は現在220名の会員がおりますが、福岡・佐賀・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄の8県にまたがっており、その距離はかなり離れています。福岡と沖縄間は県庁所在地間の距離で861.1kmもあり、福岡と東京間の880.6kmとあまり変わりません。福岡と鹿児島・宮崎間も200km以上離れており、交通の便も良くない地域もあり、遠方の分科会会員が福岡においでいただくのは容易ではありません。せめて支部大会に各分科会の代表の方に一同に会していただきたいと思っておりますが、予算の関係上、2年に一度、全分科会の代表の方を招集させていただいている現状です。

九州支部は1999年に西日本支部九州部会から独立し支部となりました。それまでは研修会の案内等も大阪での開催で、興味ある研修会にもなかなか参加が困難でしたが、福岡での研修会開催が増え、参加できるようになりました。とは言え、残念ながら九州支部内でも未だ地域格差は否めず、福岡から離れた分科会の方には申し訳なく思っております。今後は分科会の方も参加できる企画を開催して会員満足度を高められるよう努力して参ります。

NACSならではの企画

九州支部の会員には専門相談員の資格をWで取得し全相協と両方の会に所属していらっしゃる方も多いため、研修会・事業の内容については「NACSならではの」興味を引く企画を心掛けております。これまでも「ファシリテーション講座Ⅰ・Ⅱ」や、シリーズとして6年継続している「心の病を持つ方への気づきと対応」研修会や、賛助会員の西部ガス様の協力を得て豪華なキッチンスタジオで開催した「福岡の地魚を使って魚を食べつくす、エコクッキング」や、「仕事ができる人の素敵なハウスキーピング術」「オフィス&ホーム～業務効率アップの鍵は”ファイリング”にあり！～」、「心理カウンセリングから学ぶ相談スキル」等、法律関連はもちろんですが、心をくすぐるような企画を運営委員一同で毎年知恵を絞っております。またなるべく行事後に会員同士が交流できるよう談話会等も企画しております。今後も九州・沖縄県人の気質とも言える人柄の温かさで見守っていただき皆様のご協力を得ながら支部運営をより充実したいものにしていきたく思っております。

(支部長 愛智 ゆみ)



グループディスカッション(支部大会)



魚を食べつくすエコクッキング

NACS活動25年のあゆみ

【1988-1993】

NACSの動き	西暦(年号)	社会の出来事・消費者問題等
<ul style="list-style-type: none"> ●NACS社団法人設立許可書授与 ●設立記念式典開催(本部、東日本・中部・西日本支部開設) ●消費生活アドバイザー制度普及事業開始 ●「電話相談ウィークエンド・テレホン」事業開始「高齢者なんでも110番」 ●NACS本部通信発行 	1988年(昭和63年)	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸大橋・青函トンネル開通 ●水俣病、最高裁で刑事責任確定 ●訪問販売等に関する法律改定 ●無限連鎖講防止に関する法律改正 ●第1回消費者月間 
<ul style="list-style-type: none"> ●高校での消費者教育事業(講師派遣)開始 ●商品事故なんでも110番(東) ●訪問販売なんでも110番(西) 	1989年(平成元年)	<ul style="list-style-type: none"> ●フロン全廃宣言を採択(ヘルシンキ会議) ●消費税3%導入 ●内外価格差問題化 ●日経平均株価最高値記録38,915円 ●原野商法相次ぎ摘発 
<ul style="list-style-type: none"> ●通産省とNACSと語る会 ●カードなんでも110番 ●クレジットカードに対するユーザー意識と入会申込書の実態調査 	1990年(平成2年)	<ul style="list-style-type: none"> ●東西ドイツ統一 ●ゴミ・産業廃棄物問題深刻化 ●通産省「消費者志向優良企業表彰制度」創設 ●消費者教育支援センター設立
<ul style="list-style-type: none"> ●ウィークエンドテレホン開設 ●第15回神戸会議に参加 ●消費生活アドバイザー受験対策講座開設 ●旅行なんでも110番 	1991年(平成3年)	<ul style="list-style-type: none"> ●ソ連邦崩壊・中東湾岸戦争勃発 ●バブル景気(1986～1991年)のピーク ●牛肉・オレンジの自由化スタート ●雲仙普賢岳で火砕流発生 ●ダイヤルQ2の苦情多発
<ul style="list-style-type: none"> ●第1回消費者問題懇話会開催 ●塾・英会話・エステ110番 ●製造物責任法に関する調査 ●学校教育テキスト・ビデオ作成スタート 	1992年(平成4年)	<ul style="list-style-type: none"> ●PKO法案成立 ●東海道新幹線に「のぞみ」登場 ●多額多重債務による個人破産が過去最高
<ul style="list-style-type: none"> ●情報誌「NACSeyes」創刊号発行 ●資格商法なんでも110番 ●電話勧誘による資格商法に関する実態調査 	1993年(平成5年)	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道南西沖地震発生 ●冷夏によるコメ不足でコメの緊急輸入 ●サッカーJリーグ開幕 ●製造物責任法制定を求める消費者の請願署名全国で245万人を超える ●マルチ・マルチまがい商法の被害急増

【1994-1999】

NACSの動き	西暦 (年号)	社会の出来事・消費者問題等
<ul style="list-style-type: none"> ●製品の安全性に対する消費者の意識と実態に関する調査(通産省モニタリング調査) ●商品トラブルなんでも110番 ●NACS叢書「みんなが知らない食品表示」神戸賞受賞 	1994年 (平成6年)	<ul style="list-style-type: none"> ●関西国際空港開港 ●国産米品薄でコメ価格急騰 ●カラーTV発火事故でメーカー敗訴(大阪地裁) 
<ul style="list-style-type: none"> ●金融商品なんでも110番 ●製品の警告表示に対する消費者の意識調査 ●企業のためのPL対策講座開催 	1995年 (平成7年)	<ul style="list-style-type: none"> ●阪神・淡路大震災発生 ●地下鉄サリン事件発生 ●「規制緩和推進計画」決定 ●製造物責任法施行 ●コメの流通規制緩和 新食糧法成立
<ul style="list-style-type: none"> ●金融商品なんでも110番 ●金融機関に対する消費者意識調査 ●消費者の輸入品に対する意識調査 ●省エネルギー調査 ー地域による省エネの工夫 	1996年 (平成8年)	<ul style="list-style-type: none"> ●ペルー日本大使館をゲリラが襲撃 ●欧州で狂牛病発生 ●O-157による食中毒続発 ●改正保険業法・改正旅行業法・改正訪問販売法施行
<ul style="list-style-type: none"> ●全国消費者団体連絡会に加入 ●通信トラブルなんでも110番 ●「NACS」商標登録 ●「支部設立」ガイドライン作成 ●NACS全国テレビ会議開催 	1997年 (平成9年)	<ul style="list-style-type: none"> ●消費税5%に引き上げ ●山一証券ほか金融機関の破綻相次ぐ ●遺伝子組み換え食品問題 ●環境ホルモン問題 ●消費者契約法制定のための特別決議
<ul style="list-style-type: none"> ●設立10周年式典開催 ●北海道支部設立 ●NACS消費生活研究所設立 ●NACS基金制度発足 ●契約トラブルなんでも110番 ●NACS叢書「商品安全白書」神戸賞受賞 ●情報流通市場(NACS-net)の開設 	1998年 (平成10年)	<ul style="list-style-type: none"> ●金融ビッグバンスタート ●明石海峡大橋開通 ●医師への損害賠償訴訟提訴急増 
<ul style="list-style-type: none"> ●エコプロダクツ展出展開始 ●九州支部設立 ●インターネット・トラブルなんでも110番 	1999年 (平成11年)	<ul style="list-style-type: none"> ●EU統一通貨ユーロ誕生 ●住宅品質確保促進法、ダイオキシン対策法、不正アクセス禁止法公布 ●改正訪問販売法及び割賦販売法施行 ●改正利息制限法、出資法、利息制限法公布 ●一部改正製品安全4法公布

【2000-2004】

NACSの動き	西暦 (年号)	社会の出来事・消費者問題等
<ul style="list-style-type: none"> ●COPOLCO in 京都への参加 ●中国支部設立 ●儲け話トラブルなんでも110番 	2000年 (平成12年)	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄サミット開催・2000円札発行 ●ダイヤモンド買い戻し商法の訴訟で和解 ●牛乳中毒事故発生 ●介護保険制度スタート 
<ul style="list-style-type: none"> ●金融トラブルなんでも110番 	2001年 (平成13年)	<ul style="list-style-type: none"> ●国内初のBSE(狂牛病)確認 ●USJ・ディズニーシー開園 ●消費者契約法、家電リサイクル法施行 ●訪問販売法を「特定商取引法」と改称 ●電子消費者契約法施行
<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活相談員養成講座開始 ●有料老人ホームサービス評価事業開始 ●くらしの契約トラブルなんでも110番 ●NACS叢書「内部告発の時代」神戸賞奨励賞受賞 	2002年 (平成14年)	<ul style="list-style-type: none"> ●北朝鮮拉致被害者5人帰国 ●日韓共催サッカーWC開催 ●食品偽装表示事件の多発 ●中国輸入野菜の残留農薬問題発生 ●JAS法、農薬取締法改正 ●BSE対策特別措置法公布
<ul style="list-style-type: none"> ●設立15周年式典開催 ●東北支部設立 ●消費者志向マネジメントNACS基準(COMS)作成 ●Consumer ADR実証実験開始 ●省エネ製品普及推進優良店調査評価開始 ●継続サービス契約トラブルなんでも110番 	2003年 (平成15年)	<ul style="list-style-type: none"> ●米国でBSE感染牛確認 ●中国で新型肺炎SARS感染拡がる ●地上デジタル放送開始 ●個人情報保護法公布、改正景品表示法施行 ●食品安全委員会設置 ●食品安全基本法公布・施行
<ul style="list-style-type: none"> ●東京都福祉サービス第三者評価事業開始 ●第1回「消費者が選ぶ企業ブランドベストテン」実施 ●消費者機構日本(COJ)設立 ●通信サービストラブルなんでも110番 	2004年 (平成16年)	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア各地で鳥インフルエンザ発生 ●福沢諭吉一万円札他新札発行 ●欠陥車リコール問題再発 ●消費者基本法公布・施行 ●公益通報者保護法公布 ●不当請求、架空請求、振り込め詐欺急増 

【2005-2010】

NACSの動き	西暦 (年号)	社会の出来事・消費者問題等
<ul style="list-style-type: none"> ●情報誌「企業の消費者志向」発行 ●消費者啓発パンフレット「どうする!?こんなとき」作成(経産省委託事業) ●金融サービストラブルなんでも110番 ●賛助会員向け広報誌(NACSNEWS)発行 	2005年 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の総人口初の減少 ●郵政民営化法案可決 ●「消費者基本計画」閣議決定 ●カード偽造、盗難によるカード被害拡大 ●生損保会社による不払い・未払い問題 ●個人情報保護法施行、改正独占禁止法、食育基本法成立、JAS法改正
<ul style="list-style-type: none"> ●「認定個人情報保護団体」の認証取得 ●第1回「消費者志向NACS会議」開催 ●クレジット・ローンなんでも110番 	2006年 (平成18年)	<ul style="list-style-type: none"> ●会社法施行、ライブドア事件 ●身の回り製品事故多発 ●日本司法支援センター(法テラス)設立 ●耐震強度偽装事件、悪質リフォーム工事商法
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭における省エネルギーの普及啓発事業開始 ●消費者機構日本「適格消費者団体」認定取得 ●クレジットなんでも110番 	2007年 (平成19年)	<ul style="list-style-type: none"> ●米サブプライムローンの破綻 ●社会保険庁の年金記録問題発覚 ●食品関連偽装事件多発 ●改正消費生活用製品安全法施行
<ul style="list-style-type: none"> ●設立20周年記念式典開催 ●会長交代(宇野政雄氏→山本和彦氏) ●ADR認証取得(特商法) ●通信なんでも110番 	2008年 (平成20年)	<ul style="list-style-type: none"> ●洞爺湖サミット開催 ●米リーマンブラザーズ経営破綻 ●非食用事故米の不正転売 ●中国産冷凍餃子による健康被害 ●消費者安全法施行 ●特定商取引法・割賦販売法の一部改正 
<ul style="list-style-type: none"> ●第1回代議員選挙実施(当選者132名) ●カードなんでも110番 	2009年 (平成21年)	<ul style="list-style-type: none"> ●新型インフルエンザ世界的流行 ●米GM経営破綻 ●消費者庁・消費者委員会の発足 ●消費者基本計画策定 ●裁判員制度スタート
<ul style="list-style-type: none"> ●公益法人移行認定申請書を提出 ●第1回「消費者志向経営エキスパート養成講座」開催 ●サギ商法なんでも110番 	2010年 (平成22年)	<ul style="list-style-type: none"> ●中国のGDP世界第2位に ●家畜伝染病口蹄疫流行 ●改正貸金業法施行 ●JAL会社更生法適用 

【2011-2013】

NACSの動き	西暦 (年号)	社会の出来事・消費者問題等
<ul style="list-style-type: none"> ●公益社団法人として新たなスタート ●第1回定時社員総会・公益認定祝賀会開催 ●第2回代議員選挙実施(当選者122名) ●通信販売トラブルなんでも110番 ●東北支部で東日本大震災アンケート報告書『それぞれの3・11』作成 ●「大震災後の多重債務者問題を考える」シンポジウムの開催 ●エネルギー連続講座開催 	2011年 (平成23年)	<ul style="list-style-type: none"> ●ギリシャ他欧州経済危機が深刻化 ●東日本大震災・福島第一原子力発電所事故発生 ●放射能汚染による食の不安の高まり ●貿易収支31年ぶりの赤字転落 ●小麦由来の石けんによる健康被害発生 ●国民生活センター在り方の見直し 
<ul style="list-style-type: none"> ●第2回定時社員総会・代議員懇談会開催 ●東日本支部標準化を考える会が第6回キッズデザイン賞「子ども視点の安全安心デザイン 子ども部門」リサーチ分野で受賞 ●被災地交流会実施 ●キャンセルなんでも110番 	2012年 (平成24年)	<ul style="list-style-type: none"> ●竹島・尖閣諸島の領有権問題が顕在化 ●iPS細胞の山中教授ノーベル賞受賞 ●東京スカイツリー開業 ●消費者教育推進法施行 ●消費者安全調査委員会発足 ●出会い系サイトやオンラインゲームに関するトラブル増加 
<ul style="list-style-type: none"> ●設立25周年記念式典開催 ●第1回「新アド・仲間づくりの会」開催(東日本支部) ●消費者教育フェスタin神戸でデモンストレーション授業実施(西日本支部) 	2013年 (平成25年)	<ul style="list-style-type: none"> ●アベノミクス効果で円安・株高進行 ●安倍首相TPP参加を表明 ●日本銀行「インフレ目標2%」を公表 ●高齢厚生年金(報酬比例部分)受給開始年齢の段階的引き上げ ●改正特定商取引法施行(訪問購入の規制)



平成25年度 NACS賛助会員・懇話会員

【行政】

東京都

【企業・団体】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アイシン精機株式会社
アサヒビール株式会社
味の素株式会社
イズミヤ株式会社
出光興産株式会社
AIU保険会社
株式会社NTTドコモ
大阪ガス株式会社
株式会社オンワード樺山
花王株式会社
一般財団法人家電製品協会
株式会社カネボウ化粧品
一般財団法人関東電気保安協会
一般財団法人九州電気保安協会
キリン株式会社
一般社団法人抗菌製品技術協議会
小林製薬株式会社
西部ガス株式会社
学校法人産業能率大学
サンスター株式会社
サントリービジネスエキスパート株式会社
首都高速道路株式会社
証券・金融商品あっせん相談センター
株式会社資生堂
シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社
一般社団法人信託協会
JX日鉱日石エネルギー株式会社
株式会社ジャパンガスエナジー
住友生命保険相互会社
住友林業株式会社
社団法人生命保険協会
公益財団法人生命保険文化センター
積水化学工業株式会社
積水樹脂株式会社
石油化学工業協会
一般社団法人繊維評価技術協議会
一般財団法人洗濯科学協会
一般社団法人全国銀行協会
全国クリーニング生活衛生同業組合

全国郵便局長会
全日本葬祭業協同組合連合会
全業工業株式会社
大正製薬株式会社
第一生命保険株式会社
株式会社大丸松坂屋百貨店
株式会社ダスキン
中国電力株式会社
一般財団法人中部電気保安協会
中部電力株式会社
一般財団法人電気安全環境研究所
TOTO株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
東京ガス株式会社
株式会社東芝
東邦ガス株式会社
東洋製罐株式会社
東洋ライオン株式会社
日清オイリオグループ株式会社
株式会社日清製粉グループ本社
一般財団法人ニッセンケン品質評価センター
日本製粉株式会社
日本ハム株式会社
一般社団法人日本衣料管理協会
社団法人日本衛生材料工業連合会
日本エステティック振興協議会
日本LPガス団体協議会
日本貸金業協会
一般社団法人日本ガス協会
社団法人日本クレジット協会
日本化粧品工業連合会
一般社団法人日本コミュニティーガス協会
財団法人日本消費者協会
日本食品添加物協会
一般社団法人日本資金決済業協会
株式会社日本信用情報機構
一般社団法人日本ジュエリー協会
日本生活協同組合連合会
日本生命保険相互会社
一般社団法人日本損害保険協会
公益社団法人日本通信販売協会
日本電気計器検定所
社団法人日本塗料工業会
NPO法人日本ネイリスト協会

公益社団法人日本訪問販売協会
一般社団法人日本貿易会
日本マイクロソフト株式会社
株式会社白洋舎
パナソニック株式会社
東日本電信電話株式会社
日立アプライアンス株式会社
日立コンシューマ・マーケティング株式会社
ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社
富士通株式会社
富士通コミュニケーションサービス株式会社
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社
北海道ガス株式会社
一般社団法人宝石鑑別団体協議会
本田技研工業株式会社
株式会社毎日放送
株式会社マルハニチロホールディングス
ミズノ株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
三井製糖株式会社
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
三菱化学メディエンス株式会社
三菱自動車工業株式会社
三菱電機株式会社
株式会社明治
明治安田生命保険相互会社
森永乳業株式会社
雪印メグミルク株式会社
ユニー株式会社
楽天株式会社
株式会社LIXIL
株式会社ワコール

【懇話会会員】

健康情報ビジネス株式会社
株式会社ジャパンヘルスサミット
ジュビターショップチャンネル株式会社
株式会社ソシエ・ワールド
株式会社ダイアナ
TBCグループ株式会社
株式会社日流プランニング
株式会社ノエビア 東京本社

(平成25年4月1日現在)

平成25年度 役員及び組織長

【理事】

会長	山本 和彦	一橋大学大学院教授
副会長	青山 理恵子	NACS正会員
副会長	高橋 徹	NACS正会員
	清水 鳩子	主婦連合会参与
	藤井 秀之	東京都生活文化局消費生活部長
	愛智 ゆみ	NACS正会員・九州支部支部長
	有山 雅子	NACS正会員・消費者相談・ADR委員会委員長
	市川 幸一郎	NACS正会員・消費者教育委員会委員長
	植村 貴子	NACS正会員・北海道支部支部長
	大石 美奈子	NACS正会員・環境委員会委員長
	釘宮 悦子	NACS正会員・消費者志向推進委員会委員長
	櫛引 進一	NACS正会員・東北支部支部長
	杉本 まさ子	NACS正会員・広報委員会委員長
	中島 光子	NACS正会員・中国支部支部長
	中島 賢一郎	NACS正会員・東日本支部副支部長
	中野子 礼子	NACS正会員・事業委員会委員長
	南條 武	NACS正会員・東日本支部副支部長
	野田 京子	NACS正会員・中部支部副支部長
	樋口 容子	NACS正会員・西日本支部副支部長
	福長 恵子	NACS正会員・東日本支部支部長
	藤原 以久子	NACS正会員・西日本支部支部長
	星野 不二雄	NACS正会員・中部支部支部長
	眞鍋 重朗	NACS正会員・消費生活研究所担当
	八島 明子	NACS正会員・西日本支部副支部長
	唯根 妙子	NACS正会員・総務委員会委員長

以上25名

【監事】

武田 香織	弁護士
小西 與志子	NACS正会員
西村 吉弘	NACS正会員

以上3名

(平成25年6月6日現在)

25年間の役員

第1期 (1988年度、1989年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代	安部 浩平 岩上 享久 上野 一郎 太田 喜久雄 (1988年度)	岡田 功 木村 晋介
木元 錦哉 齋藤 成雄 清水 鳩子 谷川 秀善 藤本 和男 松長 成弘 村上 七郎	村田 博 森 博司 (1989年度)	八木 國男 石上 昭子 板谷 千晶 佐藤 美恵子 高橋 和子
市嶋 暁 (1989年度)	神谷 すみ子	牧島 文子
竹内 増親 玉本 雅子 西川 和男	日比野 興四郎 細谷 慶三 (1988年度)	
萬金 映子 宮本 一子 山田 スミ子		
監事 池上 健次 高岡 眞佐子 長崎 和子		

第2期 (1990年度、1991年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代	足立 悦雄 (1990年度)	伊藤 桂子 (1991年度)	岩上 享久 上野 一郎 岡田 功
木村 晋介 木元 錦哉 齋藤 成雄 佐藤 和行 (1990年度)	津村 明子 (1991年度)	中大路 義方 (1991年度)	藤本 和男 松長 成弘 高木 勇
村田 博 (1990年度)	室橋 一男 八木 國男 石上 昭子 板谷 千晶 神戸 正晴	高宮 浩美 竹内 増親 玉村 美枝子 山田 スミ子 渡邊 光夫	神戸 正晴 玉本 雅子
神津 晃子 小林 隆 高橋 和子 高宮 浩美 宮本 一子 山田 スミ子	西川 和男 牧島 文子 萬金 映子 宮本 一子 山田 スミ子		
監事 池上 健次 高岡 眞佐子 長崎 和子			

第3期 (1992年度、1993年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代	井川 信行 岩上 享久 上野 一郎 岡田 功 岡藤 榮助 (1993年度)	木村 晋介
木村 武四 木元 錦哉 齋藤 成雄	中大路 義方 藤井 龍子 (1993年度)	津村 明子 (1992年度)
新井 ふく 神津 晃子 川村 智恵子 藤本 和男 (1992年度)	高宮 浩美 竹内 増親 玉本 雅子 西川 和男 星 珠枝 牧島 文子	八木 國男 松長 成弘 佐藤 和子 高橋 和子 高宮 浩美 玉本 雅子 幸 準一郎
宮本 一子 渡邊 光夫		
監事 池上 健次 神谷 すみ子 萬金 映子 宮川 進		

第4期 (1994年度、1995年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代	青山 禧子 (1994年度)	安藤 猛 (1995年度)	岩上 享久 上野 一郎 岡田 功
岡藤 榮助 小澤 正英 (1994年度)	清水 鳩子 中大路 義方 中山 弘子 (1995年度)	木村 晋介 木元 錦哉 畔柳 昇	小島 幹生
藤井 龍子 (1994年度)	藤野 誠 小林 隆 佐藤 和子 高橋 和子 高宮 浩美 玉本 雅子 幸 準一郎	新井 ふく 石井 昭子 川村 智恵子 西川 和男 渡邊 光夫	川村 智恵子 西川 和男 渡邊 光夫
星 珠枝 堀内 久美子 牧島 文子 萬金 映子			
監事 池上 健次 加藤 雅勝 神津 晃子			

第5期 (1996年度、1997年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代	井上 正 岩上 享久 上野 一郎 岡藤 榮助 木村 晋介	木元 錦哉 畔柳 昇
小島 幹生 清水 鳩子 高井 武司 寺西 勝美 (1996年度)	阪野 実 (1997年度)	中大路 義方 八木 國男 中山 弘子
山田 英郎 (1997年度)	佐藤 和子 柴垣 雅子 高橋 和子 高宮 浩美 宮本 一子 幸 準一郎	新井 ふく 窪田 久乃 河野 誠 小林 隆 西川 和男
星 珠枝 堀内 久美子 邦子 萬金 映子		
監事 池上 健次 加藤 雅勝 牧島 文子		

第6期 (1998年度、1999年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代	上野 一郎 小野田 有 木村 晋介	木元 錦哉 小島 幹生 清水 鳩子 高井 武司
樽本 泰知 殿塚 猷一 本田 勝次	村田 浩子 (1999年度)	牧野 征男 三浦 浩 (1998年度)
打越 正長 久保 倅一郎 窪田 久乃	高宮 浩美 辰巳 菊子 玉本 雅子	山田 英郎 青山 理恵子 秋庭 悦子 河野 誠 小林 隆 佐藤 和子 中根 克次 野口 博子 (1999年度)
堀内 久美子 三沢 邦子 八木 國男		
監事 芦谷 彰克 萬金 映子 宮川 進		

第7期 (2000年度、2001年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 玉本 雅子	上野 一郎 木村 晋介 佐宗 政昭 清水 鳩子 高井 武司	高梨 圭介 竹山 榮治
殿塚 猷一 中澤 正明 (2001年度)	八木 國男 山田 英郎 相戸 ミドリ 早川 智 (2000年度)	牧野 征男 三宅 正太郎
葛西 光子 河野 誠 小西 與志子 佐藤 和子 柴垣 雅子 島村 治雄 野口 博子 福尾 眞弓 三沢 邦子	幸 準一郎 三村 光代 宮川 進	新井 ふく 内田 玲子 田窪 ゆかり 八木 一郎
監事 久保 倅一郎 三村 光代 宮川 進		

第8期 (2002年度、2003年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 玉本 雅子	上野 一郎 木村 晋介 木本 希 (2003年度)	小林 哲郎 (2003年度)	清水 鳩子
鈴木 善統 高井 武司 高田 茂穂 (2003年度)	濱田 隆一 古川 哲夫 (2002年度)	高梨 圭介 中澤 正明 (2002年度)	山登 敏男
山本 良一 青山 理恵子 秋庭 悦子 葛西 光子 狩野 拓夫 小池 信彦 (2003年度)	小西 與志子 佐々木 俊子 柴田 博子 島村 治雄 清水 かほる 杉本 まさ子 辰巳 菊子	立川 徳子 中島 光子 中根 克次 野口 博子 三沢 邦子 三原 義雄 宮本 伸司	山登 敏男 山登 敏男 山登 敏男
山下 久義 三村 光代 宮川 進			

第9期 (2004年度、2005年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 玉本 雅子	伊藤 誠 (2005年度)	上野 一郎 総山 哲男 (2004年度)	木村 晋介 木本 希
小林 哲郎 清水 鳩子 高田 茂穂	山田 範保 山本 良一 青山 理恵子	高梨 圭介 馬場 秀俊 濱田 隆一 三宅 正太郎	三宅 正太郎
狩野 拓夫 小池 信彦 佐々木 俊子 柴田 博子 島村 治雄 清水 かほる 杉本 まさ子	辰巳 菊子 立川 徳子 中島 光子 野口 博子 古谷 由紀子	宮本 伸司 唯根 妙子 渡邊 昭夫	三宅 正太郎 葛西 光子 杉本 まさ子 三原 義雄
監事 上月 久義 三村 光代 宮川 進			

第10期 (2006年度、2007年度)

理事 (会長) 宇野 政雄 (副会長) 狩野 拓夫 (副会長) 青山 理恵子	天野 正義 (2007年度)	伊藤 範久 伊藤 誠 小此鬼 正規 (2007年度)	木村 晋介
木本 希 清水 鳩子 高梨 圭介 (2006年度)	奥村 準 (2006年度)	馬場 秀俊 (2006年度)	岳野 尚代 (2006年度)
宮崎 修二 (2007年度)	大久保 紀代美 尾関 さゆり 高嶋 威男 辰巳 菊子 三原 義雄 宮本 伸司 井原 助安 三村 光代 宮川 進	村井 博美 山本 良一 愛智 ゆみ 佐々木 俊子 柴田 博子 杉本 まさ子 古谷 由紀子 三沢 邦子	宮川 雄司 (2007年度) 有山 雅子 有山 雅子 有山 雅子
監事 井原 助安 三村 光代 宮川 進			

第11期 (2008年度、2009年度)

理事 (会長) 山本 和彦 (副会長) 狩野 拓夫 (副会長) 青山 理恵子	天野 正義 伊藤 範久 小此鬼 正規	木村 晋介 木本 希 清宫 眞知子 (2009年度)
清水 鳩子 福田 昌弘 (2009年度)	宮川 雄司 (2008年度)	南部 英幸 (2008年度)
有山 雅子 (2008年度)	植村 貴子 尾関 さゆり 榎引 進一 柴田 博子 杉本 まさ子 辰巳 菊子 西村 吉弘 福長 恵子	村井 博美 山本 良一 愛智 ゆみ 秋庭 悦子 植村 貴子 大石 美奈子
立山 徳子 榎引 進一 中島 光子 三沢 邦子 島村 治雄	藤原 以久子 古谷 由紀子 三沢 邦子 野口 博子 (1999年度)	中島 賢一郎 永田 康子 星野 不二雄 森田 一平
監事 井原 助安 佐々木 俊子 島村 治雄		

第12期 (2010年度、2011年度)

理事 (会長) 山本 和彦 (副会長) 狩野 拓夫 (副会長) 青山 理恵子	清水 鳩子 小笠原 広樹 愛智 ゆみ 有山 雅子 稲垣 晴美 植村 貴子 榎引 進一	中野子 礼子 樋口 容子 福長 恵子 藤原 以久子 古谷 由紀子 星野 不二雄 森田 一平
小西 與志子 柴田 博子 杉本 まさ子 中野子 礼子 樋口 容子 福長 恵子	中野子 礼子 樋口 容子 福長 恵子	中野子 礼子 樋口 容子 福長 恵子
監事 白石 裕美子 島村 治雄 鰐部 修三		

13期 (2012年度、2013年度)

理事 (会長) 山本 和彦 (副会長) 青山 理恵子 (副会長) 高橋 徹	清水 鳩子 藤井 秀之 愛智 ゆみ 有山 雅子 市川 幸一郎 植村 貴子 大石 美奈子	中島 賢一郎 中島 光子 中野子 礼子 南條 武
野田 京子 樋口 容子 福長 恵子 藤原 以久子 星野 不二雄	野田 京子 樋口 容子 福長 恵子	中野子 礼子 南條 武 八島 明子
監事 武田 香織 小西 與志子 西村 吉弘		

NACS基金について

NACSの財務体質の充実を目的として、平成10年4月よりNACS基金制度を発足させました。更に平成22年3月には基金管理運用規程を制定し、基金管理の適正化、効率化を図っております。平成25年3月末残高は、3,868,086円となっております。平成23年4月からNACSは公益社団法人となり、寄附金には税制上の優遇措置が適用されます。ご協力に感謝申し上げますと共にいっそうのご理解とご支援をお願い申し上げます。

NACSホームページ「寄附のお願い」をご参照ください。

お問い合わせ・お申込み先 NACS事務局

電話：03-3718-4678 E-mail：nacs-jimukyoku@oregano.ocn.ne.jp

NACS基金

平成25年4月1日現在(50音順) 敬称略

青山 理恵子
新井 ふく
池上 健次
井崎 節子
稲垣 ミヨ子
稲垣 良利
内田 玲子
馬庭 つる代
江川 隆子
大月 美恵子
岡本 美恵
奥 敬子
勝股 美代子
加藤 雅勝
川上 正子
川津 るり子
北 創
釘宮 悦子
窪田 久乃
小池 吉子
上月 久義
河野 誠
児島 豊子
小高 和子
小西 與志子

小林 隆
白鳥 真智子
柴垣 雅子
杉本 まさ子
関 光子
高井 武司
竹内 増親
玉村 美枝子
玉本 雅子
樽井 光邦
筒井 昭子
徳田 洋子
中島 光子
中野子 礼子
那須 チカ子
馬場 秀俊
濱野 多江子
古谷 由紀子
面 歴
星 珠枝
堀内 久美子
牧島 文子
増井 克吉
松田 たま子
松本 典子

三沢 邦子
溝辺 民子
三村 光代
宮川 進
宮本 一子
八木 一郎
柳川 とく子
山崎 登喜子
山本 昭子
横溝 和子
渡辺 多美子
渡辺 光夫
INAX
鹿児島Yライフ研究会代表 石窪奈穂美
「商品安全白書」執筆チーム
三洋電機株式会社
西日本支部
西日本支部懇話会スタッフ
西日本支部長
はまなす財団
東日本支部テレコミュニケーション研究会
東日本支部食部会
プレシディオ・ジャパン株式会社
有限会社ユーコー印刷

NACS 25年史

【2013年6月発行】

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

〒152-0031 東京都目黒区中根2-13-18 第百生命都立大学駅前ビル
TEL 03-3718-4678 (代表) / FAX 03-3718-4015

URL <http://www.nacs.or.jp/>

企画編集：英賀 成彦 市川 幸一郎 木村 彰宏 釘宮 悦子
杉本 まさ子 中島 賢一郎 唯根 妙子

禁複製・転載